



次期三役研修会（会長・幹事対象）

日時：2019年6月17日（月）

会長・幹事に求められること

- ① _____
- ② _____
- ③ _____

【クラブ付則第3条第1項・第3項】

会長とは

- ◆ _____
- ◆ _____
- ◆ _____

幹事とは

- ◆ _____
- ◆ _____

リーダーとマネージャーの違い

- ◆ マネージャー

- ◆ リーダー

クラブの人数【標準版クラブ会則第6条】

定足数について【標準版クラブ会則第8条第2項】



大会参加の促進

第102回国際大会	月	日～	日	場所
第103回国際大会	月	日～	日	場所
第58回OSEALフォーラム	月	日～	日	場所

代議員の派遣

国際大会は 会員____人に一名の代議員 端数____人に一名

地区大会は 会員____人に一名の代議員 端数____人に一名

※ 10名以下は？

ゾーンミーティングとガバナー諮問委員会

ガバナー諮問委員会の構成員 1. _____ 2. _____ 3. _____

開催時期 第一回 _____

第二回 _____

第三回 _____

諮問質問書の提出期限は、開催日の____日前までにゾーンチェアパーソンへ

ゾーンミーティングとは

マンスリー（月例会員）レポート 次期から変更の可能性があります

会員動静などは _____

活動報告は _____

クラブ会長・幹事の皆様へ

地区及びクラブのシェアリング交付金について

今期、新会長・新幹事におかれましては、クラブを挙げて「キャンペーン100」を盛り上げて頂きたいのですが、その中でも寄付金のメリットとしてお伝えしておきたいのがクラブシェアリング交付金です。クラブの寄付金合計額が\$5000以上となった場合、交付金を受け取る権利が発生し、翌年度に申請を行うことが出来ます。またこの実績は15年間留保されますので実状に合わせて活用していただけます。この\$5000以上の寄付金額は1会計年度(7月～翌6月末)内に達成しなくてはなりません。既にこの交付金を活用し地域でのアクティビティに活用しているクラブもあります。(寄付金額の15%)。

また一般の企業からの寄付金(\$1000)についても、紹介したクラブの実績となるので335-D 地区では熱心に取り組んでいます。

今期も会員1名あたり\$100を目標に、地区として取り組んで参りますが、何をおいても各クラブの会長・幹事・LCIFコーディネーター(前会長)の熱意なしに前進はございません。

各クラブに於かれましても、このキャンペーン期間中のメリットも周知いただき、更なるご協力とご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。